

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第8期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中村 俊則
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中村 俊則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	187,511	180,940	178,631	186,069	191,600
経常利益 (百万円)	8,549	8,150	12,775	11,191	13,259
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,934	3,458	7,337	6,620	7,772
包括利益 (百万円)	6,435	1,393	8,683	6,373	6,127
純資産額 (百万円)	43,467	41,970	56,446	61,450	63,894
総資産額 (百万円)	165,702	160,303	161,112	165,993	167,606
1株当たり純資産額 (円)	368.15	362.77	439.04	460.66	478.26
1株当たり当期純利益 (円)	34.16	30.01	64.46	51.19	59.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.12	26.89	56.31	50.45	-
自己資本比率 (%)	25.7	25.6	34.5	36.3	37.4
自己資本利益率 (%)	9.9	8.3	15.2	11.4	12.6
株価収益率 (倍)	15.3	19.5	13.3	21.1	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,265	21,395	26,692	20,909	21,605
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,851	11,015	10,985	11,488	12,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,764	9,150	16,643	9,527	8,147
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,821	4,044	3,111	3,004	4,018
従業員数 (人)	3,886	3,856	3,821	3,970	4,001
[外、平均臨時雇用者数]	[700]	[787]	[807]	[807]	[804]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期及び第5期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(従業員持株会型E S O P)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

3. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(B B T)」(詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期及び第8期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(B B T)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	6,116	6,204	6,606	13,203	10,420
経常利益	(百万円)	1,774	1,785	1,383	8,248	5,295
当期純利益	(百万円)	1,250	1,377	1,410	7,947	5,325
資本金	(百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数	(千株)	155,199	139,679	139,679	139,679	139,679
純資産額	(百万円)	28,097	24,794	31,988	38,335	39,985
総資産額	(百万円)	100,062	102,334	92,934	95,034	97,232
1株当たり純資産額	(円)	234.21	217.21	252.34	292.76	305.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	28.00 (11.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	10.56	11.62	12.39	61.45	40.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	10.55	10.44	10.83	60.56	-
自己資本比率	(%)	27.8	24.0	34.4	40.3	41.1
自己資本利益率	(%)	4.5	5.3	5.0	22.6	13.6
株価収益率	(倍)	49.3	50.4	69.1	17.5	22.6
配当性向	(%)	113.6	120.5	226.0	45.6	68.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	72 [6]	80 [7]	77 [7]	84 [8]	93 [15]
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%)	151.9 (130.7)	174.4 (116.5)	259.3 (133.7)	330.5 (154.9)	293.2 (147.1)
最高株価	(円)	590	614	902	1,191	1,219
最低株価	(円)	336	441	558	786	794

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期及び第5期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(従業員持株会型E S O P)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

3. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(B B T)」(詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期及び第8期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(B B T)によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

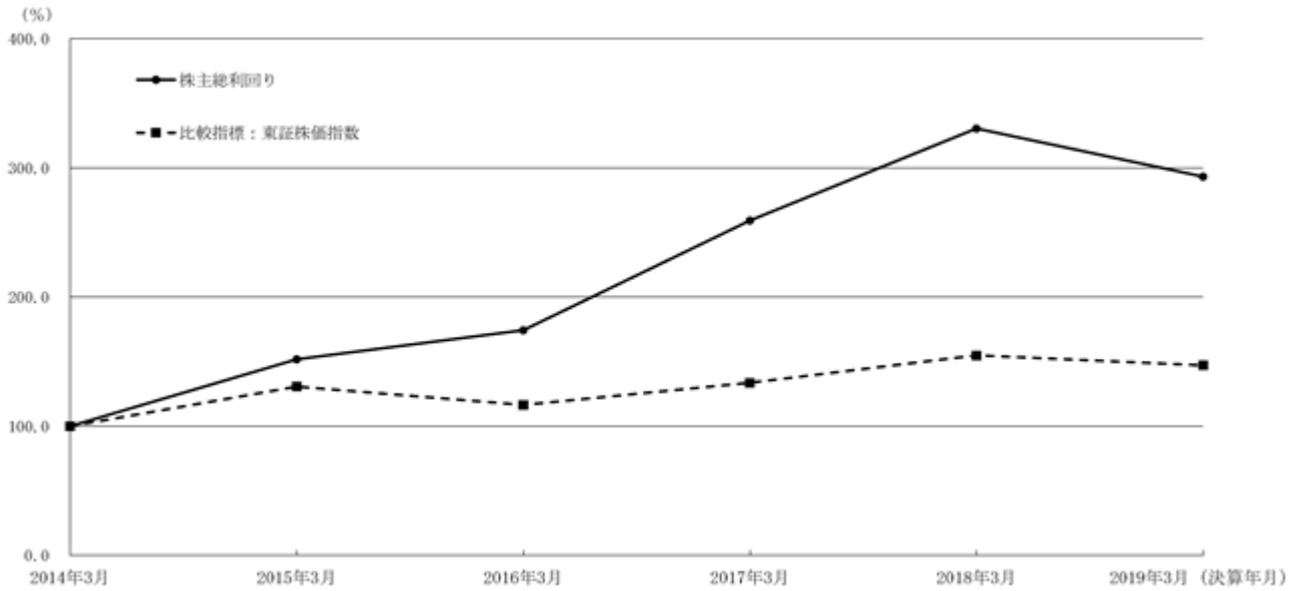
4. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当6円を含んでおります。

5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

2010年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
2011年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
2011年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2011年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社T O K A I コミュニケーションズに変更。
2012年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社T O K A I コミュニケーションズがC A T V事業を分社化し、株式会社T O K A I ケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
2013年3月	株式会社T O K A I コミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
2013年5月	株式会社ザ・トーカイがアクア事業において本格的に全国展開を開始。
2013年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社T O K A I マネジメントサービスを設立。
2013年11月	株式会社T O K A I マネジメントサービスが株式会社マックスフィールズと合併で株式会社T O K A I ヒューマンリソースエボルを設立。
2014年4月	ミャンマー連邦共和国におけるガス及び石油事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd.を設立。
2014年12月	液化石油ガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
2015年4月	マーケティング・販売体制の更なる強化を図るため、株式会社T O K A I ホームガスを設立。
2015年4月	福島県にいわき営業所を開設し、液化石油ガス小売り事業で東北エリアに進出。
2015年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。
2015年10月	愛知県に豊川営業所を開設し、液化石油ガス小売り事業で中京エリアに進出。
2016年4月	電力小売全面自由化を機に、低圧向け電力販売を開始。
2017年2月	株式会社T O K A I コミュニケーションズがM V N O事業に本格参入。
2017年7月	東京ベイネットワーク株式会社を連結子会社化。
2017年8月	岡山県に岡山営業所を開設し、液化石油ガス小売り事業で中国エリアに進出。
2018年2月	株式会社テレビ津山を連結子会社化。
2018年6月	福岡県に九州営業所を開設し、液化石油ガス小売り事業で九州エリアに進出。
2018年9月	株式会社サイズを連結子会社化。
2018年10月	東海ガス株式会社が群馬県下仁田町の運営する都市ガス事業の譲受けについて、関東経済産業局より認可を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社5社により構成されております。事業内容がエネルギー、住宅建築・不動産販売、C A T V、情報通信サービス、アクア、婚礼催事サービス等多岐にわたっておりますが、事業セグメントは、6区分となっております。セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

ガス及び石油

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<液化石油ガス・石油事業部門>

液化石油ガス、液化天然ガス、石油製品及びこれらに関連する機器工事の販売等が主たる事業内容であり、(株)ザ・トーカイ、東海ガス(株)及び(有)大須賀ガスサービスが販売を行い、主に(株)ザ・トーカイが仕入を行っております。

また、東海造船運輸(株)が関連する陸上輸送を行い、(株)ザ・トーカイ、(株)T O K A Iホームガス及び東海ガス(株)が顧客の管理及び新規開拓等を行っているほか、(株)エナジーラインが充填・配送を行っております。

このほか、(株)ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っており、(株)ジョイネットが液化石油ガスの製造を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd.が、液化石油ガスに関連する機器工事の販売等を行っております。

<都市ガス事業部門>

東海ガス(株)が静岡県焼津市、藤枝市等において、都市ガス(天然ガス)を供給しております。

<高圧ガス事業部門>

(株)ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸(株)が高圧ガスの製造を行っているほか、千葉総合ガスセンター(株)が高圧ガスの充填及び販売を行っております。

<セキュリティ事業部門>

(株)ザ・トーカイがセキュリティ(機械警備業務)サービスを行っております。

建築及び不動産

(株)ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売等を行っております。また、(株)ザ・トーカイと東海ガス(株)がリフォーム事業及び不動産事業を行っております。

C A T V

(株)T O K A Iケーブルネットワーク、(株)いちほらコミュニティ・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、(株)イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ、(株)トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク(株)、(株)テレビ津山がC A T V事業を、(株)ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

情報及び通信サービス

情報及び通信サービス事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

(株)T O K A Iコミュニケーションズ及び(株)サイズがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司(クラウドマスター)がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

(注)(株)サイズは2018年9月13日に連結子会社化いたしました。

<企業向け通信事業部門>

(株)T O K A Iコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ADSL・FTTH事業部門>

(株)T O K A Iコミュニケーションズが静岡県ではT O K A Iネットワーククラブ(TNC)及びWebしずおか、静岡県を除く全国では@T C O M(アットティーコム)のブランドで直販を行っており、また、静岡県及び関東地域においてADSL回線の卸売を行っております。

<モバイル事業部門>

(株)T O K A Iコミュニケーションズがソフトバンク(株)の代理店としてショップの運営、顧客の取次業務等を行っております。また、MVNO事業を行っております。

アクア

(株)ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸(株)が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。また、拓開(上海)商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売及びウォーターサーバーの製造を行っております。

その他

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

トーカインティサービス(株)が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール ブケトーカイ」を運営しております。

また、関連会社(株)和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸(株)が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

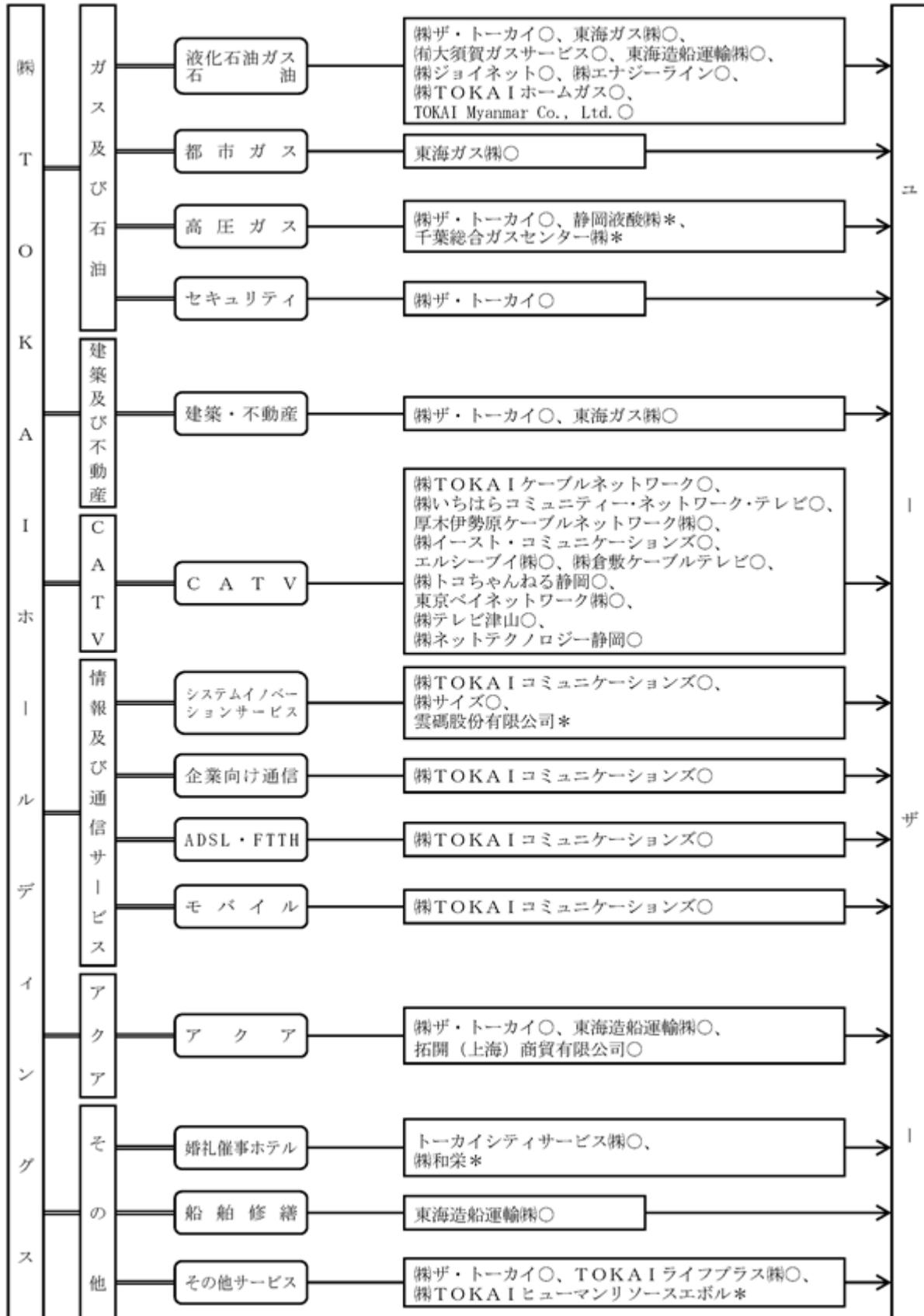
<その他サービス事業部門>

(株)ザ・トーカイが保険代理店事業を、T O K A Iライフプラス(株)が介護事業を行っております。

また、関連会社(株)T O K A Iヒューマンリソースエボルが労働者派遣事業を行っております。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。

(当社) (事業区分) (事業部門) (事業会社)



(注) 1. 連結子会社、*持分法適用関連会社

2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。

3. 上記のほか、「株TOKAIマネジメントサービス」(連結子会社)が、グループ会社の人事・
経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ザ・トーカイ 1	静岡県葵区	14,004	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事 業、アクア事 業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。また、当社へ 事務所を賃貸しております。 役員の兼任 4名
㈱TOKAIコミュニケー ションズ 1	静岡県葵区	1,221	情報及び通信 サービス事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 5名
東海ガス(株)	静岡県焼津市	925	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
㈱TOKAIケーブルネッ トワーク 1	静岡県沼津市	1,000	C A T V事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 4名
(有)大須賀ガスサービス	静岡県掛川市	10	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	
㈱ジョイネット	静岡県富士宮市	8	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
㈱エナジーライン	静岡県葵区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
㈱TOKAIホームガス	東京都港区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
㈱サイズ	東京都渋谷区	10	情報及び通信 サービス事業	(100.0) 100.0	
㈱いちほらコミュニ ティー・ネットワーク・テ レビ	千葉県市原市	490	C A T V事業	(90.6) 90.6	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネット ワーク(株)	神奈川県厚木市	450	C A T V事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
㈱イースト・コミュニケー ションズ	千葉市緑区	240	C A T V事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
エルシーブイ(株)	長野県諏訪市	353	C A T V事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
㈱倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	C A T V事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
㈱トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	833	C A T V事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
東京ベイネットワーク(株)	東京都江東区	1,385	C A T V事業	90.1	役員の兼任 1名
㈱テレビ津山	岡山県津山市	96	C A T V事業	(96.0) 96.0	役員の兼任 1名
㈱ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	C A T V事業	(55.0) 55.0	
東海造船運輸(株)	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	100.0	役員の兼任 2名
トーカイシティサービス(株)	静岡県葵区	50	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 5名
TOKAIライフプラス(株)	静岡県葵区	100	介護事業	100.0	役員の兼任 3名
㈱TOKAIマネジメント サービス	静岡県葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 2名
拓開(上海)商貿有限公司	中国・上海市	745	アクア事業	100.0	役員の兼任 1名
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	106	ガス及び石油 事業	60.0	

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 静岡液酸(株)	静岡県富士市	50	ガス及び石油 事業	(40.0) 40.0	
千葉総合ガスセンター(株)	千葉県富津市	20	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	
(株)和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	
(株)T O K A Iヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報及び通信 サービス事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 上記連結子会社の内、(株)ザ・トーカイ、(株)T O K A Iコミュニケーションズ及び(株)T O K A Iケーブルネットワークは特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. (株)ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	92,351百万円
	(2) 経常利益	4,842
	(3) 当期純利益	2,888
	(4) 純資産額	23,642
	(5) 総資産額	83,731

4. (株)T O K A Iコミュニケーションズについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,454百万円
	(2) 経常利益	2,724
	(3) 当期純利益	1,665
	(4) 純資産額	15,199
	(5) 総資産額	33,762

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス及び石油	1,442 [409]
建築及び不動産	244 [33]
C A T V	593 [69]
情報及び通信サービス	1,187 [81]
アクア	139 [68]
その他	245 [121]
全社(共通)	151 [23]
合計	4,001 [804]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門(当社及び㈱T O K A Iマネジメントサービス)に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93[15]	39.5	14.1	6,299,527

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス及び石油	- [-]
建築及び不動産	- [-]
C A T V	- [-]
情報及び通信サービス	- [-]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	93 [15]
合計	93 [15]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するT O K A I労働組合と全日本造船機械労働組合焼津分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は2019年3月31日現在2,357人であり、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの基本理念「TOKAI-WAY」

当社は、2011年4月、「企業理念」、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKAI-WAY」を理念体系として策定し、当社グループ全体で共有することで、新たなスタートを踏み出しました。社会環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、当社グループが一体となって運営し、「顧客力」、「総合力」、「機動力」を十分に活かし、グループ全体で持続的成長を図ってまいります。

企業理念（当社グループの信条）

「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、創業以来培ってきた自らの力と可能性を原動力に、地域そして地球とのつながりを深めながら、お客様の幸せへの貢献を続けていきます。

ミッション（当社グループが社会・顧客・株主に対して果たすべき使命）

「変革し、挑戦し、実現する。」

私たちは、お客様のお役に立つ強い信念のもと、自己変革に絶えず挑戦して暮らしのニーズを先取りし、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」のご提供を実現します。

ビジョン（当社グループが目指すべき長期事業目標）

「全国展開から世界への持続的な歩みを通してお客様の求める商品サービスをワンストップで提供するTLC（トータルライフコンシェルジュ）へ。」

グローバル化する社会環境の中でグループの総合力をさらに強化し、生活密着・地域密着の多彩なサービスを次々とお届けして、21世紀の日本を代表するトータルライフコンシェルジュを目指します。

バリュー（当社グループの社員が行動する上で大切にすべき共通価値観）

「ずっと、あなたとともに笑顔と感動を。」

・みんなをつなぐコミュニケーションで。

身近なパートナーとして、大切にするのはコミュニケーション。チームの力を活かして、皆様に新たな感動を生みだします。

・安心・安全・充実をあなたのそばに。

安心・安全を第一に、常に感謝の心と、最善のサービスをお届けします。

・心にいつもプロの熱意と誇りを持って。

いつまでも選ばれ続けるプロフェッショナルであるために、日々自己を磨き、自由な発想で仕事を面白くしていきます。

・地域と共に未来につなぐ成長を。

子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域環境、自然環境づくりや地域活性化に貢献します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年3月期は顧客基盤拡充期として積極的に先行コストを投じ、2019年3月期は計画通りに過去最高益を更新いたしました。2020年3月期は、この最高益をさらに更新し、本格的な利益成長局面に入ることを目標としております。

具体的には、主要事業の顧客獲得推進とともに営業エリアの拡大を図り、事業基盤を拡充することにより、売上高2,008億円（前期比92億円（4.8%）の増収）、営業利益142億円（前期比11億円（8.5%）の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益82億円（前期比5億円（5.9%）の増益）、期末顧客件数300万件（前期末比10万件的純増）を目指します。また、上記以外にM&Aの推進についても引続き積極的に取り組み、さらなる上伸を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載する通りであります。

(全社共通)

当社グループのサービスは、大別すると一般消費者向けと法人向けにサービスが分かれております。

なかでも一般消費者向けサービスについて、お客様に継続かつ複数のサービスをご利用頂くことが当社グループの成長に向けた事業課題であり、最重要課題の位置づけとしております。

そこで、当社グループにおいては、2012年12月より「TLC会員サービス」制度を開始いたしました。本制度は、当社グループのサービスの利用数・利用額等に応じて、当社の独自のポイント「TLCポイント」を付与する制度であります。多くのサービスをご利用いただくお客様に、より多く還元することで、お客様の満足度向上や同業他社との差別化を図り、お客様の定着化に繋げることを目的としております。会員数については順調に増加し、2019年3月末時点で805千件となり、グループ横断でのお客様との接点として定着してまいりました。

今後も本制度の充実を図るなどして、サービスの長期利用、複数利用に繋がるよう取り組んでまいります。

また、AIやビッグデータなど新しい技術の取り込みについても、当社グループが持続的成長を遂げる上で必要不可欠であります。当社グループにおきましては、「* ABCIR+S(アブサーズ)」の活用により、お客様との接点強化、事業システムの刷新などに着手いたしました。またお客様が日々発信する情報について、アブサーズを活用して積上げ・分析することで、お客様に対して最適な提案から提供を行う仕組み作りも進めております。

今後とも、グループの大切な顧客基盤である2,902千件のお客様の生活をより充実させるよう努めるとともに、当社グループの顧客基盤拡充に繋げてまいります。

* アブサーズ 当社グループの技術革新へ向けた戦略のこと。AI(A)、Big Data(B)、Cloud(C)、IoT(I)、Robotics(R)、Smart Phone(S)、それぞれの頭文字を繋げた造語。

なお、主要事業における対処すべき課題は以下のとおりであります。

ガス事業(液化石油ガス・都市ガス)

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、原油価格の変動や温暖化、人口の減少や消費者の省エネ志向、エネルギー事業者間での競合など、今後も環境的には厳しいことが予見され、これらへの対応が課題と認識しております。

液化石油ガス事業につきましては、アブサーズ活用による業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等、コストの低減に取り組んでまいります。また、新規エリア展開及びM&A戦略により新規顧客の獲得を進め、顧客基盤の拡充を図り、持続的成長に繋げてまいります。

また、都市ガス事業につきましては、従来からの静岡県志太エリアに留まらず広域展開に着手し、それにより群馬県下仁田町、秋田県にかほ市からのガス事業の譲受先に選定されました。今後におきましてもM&Aによる拡大施策に積極的に取り組んでまいります。また、既存・新規エリアとも地域密着の事業者として、TLC推進による複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

CATV事業

CATV事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況にありますが、2018年12月より4K放送が開始され、2020年には東京オリンピックの開催を迎えるなど、市場の活性化が期待されております。

このような状況に対し、当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。またコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、地域のイベント・スポーツの生中継など、当社グループならではの独自コンテンツとして番組提供を行い、放送サービスの魅力を訴求しております。それらにより顧客の獲得・定着化に繋げるなど、今後もCATVの価値を高め、顧客基盤の強化、拡充に取り組んでまいります。

情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、国内ブロードバンド市場は成熟期を迎え、FTHの伸びが鈍化している状況にあるなか、大手携帯キャリアの参入により競合が激化しております。当社グループにおいては、獲得ルートの見直しや獲得コストの効率的な配分、解約率の低減に努めるなど、顧客基盤の維持・拡大に取り組み、収益基盤の強化に繋げてまいります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいAI・IoT・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

アクア事業

アクア事業につきましては、物流業界の待遇改善、ドライバー不足等を背景とした宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コストの抑制が課題と認識しております。当社グループにおいては、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガス仕入価格及び為替の変動について

ガス及び石油事業における主力商品である液化石油ガスの仕入価格は、その大半を輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動の影響について

ガス及び石油事業、アクア事業においては、天候、特に気温・水温の影響を大きく受けます。冷夏・暖冬等の異常気象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との競合について

ガス及び石油事業や情報及び通信サービス事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本力、技術力、販売力等を有している企業が多く存在しております。近年では都市ガスや電力の小売市場の自由化、N T T東日本・西日本による光回線卸サービスの提供等もあって、益々競合関係が激化する傾向にあります。

また、液化石油ガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化しており、液化石油ガス仕入価格の上昇を販売価格に転嫁することが困難となる可能性があります。

C A T V事業においては、大手通信事業者によるI P放送の提供等、従来 of 事業の枠を越えて競争が激化しております。

これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) C A T V事業、情報及び通信サービス事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているC A T V事業、情報及び通信サービス事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、C A T V事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託するもしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にありますが、高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けたうえで、直販もしくは家電量販店等を通じた個人向け販売及び提携関係にあるI S P事業者を通じた卸売販売がありますが、キャリア事業者、家電量販店等及びI S P事業者の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業として、当社グループはソフトバンク㈱の代理店事業及び㈱NTTドコモより回線を借り受けた格安SIMの販売事業を行っております。同社の事業戦略、代理店施策及び回線の借り受け価格等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築及び不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達構造ならびに金利動向の影響について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、中期経営計画に基づくキャッシュ・フロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めてまいりましたが、今後、M&A等による投資拡大を進める中で、有利子負債が増加する可能性があり、加えて、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討を進めていく方針です。しかしながら、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「個人情報保護ポリシー」を定め、ウェブサイト等で開示しております。当社グループでは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報及び通信サービス事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があり、これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) トラブル・クレームの発生並びに訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレームが発生する可能性があります。かかるトラブル・クレームの発生を未然に防止すべく、従業員教育を徹底し、当社顧客（潜在的顧客も含む）に対しましては丁寧な対応かつ正確な説明を心掛けております。加えて、必要に応じ法務室やコンプライアンス・リスク管理統括室等の専門管轄部署が中心となり、契約書面の事前チェックや契約先の与信管理等、法務面、信用面からの検討を行っております。また、トラブル・クレーム発生の際は、早期解決に努めるとともに、発生原因を追求し類似事案の再発防止に努めており、これらの活動状況につきましては、経営への重要度に応じ取締役会や監査役に報告等を行っております。しかし、トラブル・クレーム等が長期化、社会問題化した場合や訴訟が提起された場合は、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金等解決にかかるコストの負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。地震等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) カントリーリスクについて

当社グループは、ガス及び石油事業、アクア事業、情報及び通信サービス事業等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロ等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 食品提供における衛生管理・品質管理について

当社グループは、アクア事業において宅配水ボトルの製造販売を、婚礼催事事業部門等において飲食物等の提供を行っておりますが、提供する飲食物等の品質や衛生管理上の問題が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、個人消費は持ち直し、雇用情勢も着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題など海外経済の不確実性により、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、当連結会計年度についても、引き続き既存事業の深耕やM&A、新規事業への参入など収益基盤拡充戦略を掲げ、取り組んでまいりました。また、従来からのテーマであった* T L C（Total Life Concierge[トータルライフコンシェルジュ]の略、以下同じ）構想の実現に加え、次世代に繋げる新たなサービス技術の活用「A B C I R + S（アブサーズ）」を2つめのテーマとして取り組みを開始するなど、さらなる飛躍を目指しております。

当社グループの当連結会計年度における業績については、顧客獲得の推進や受注案件の増加などの取り組みが奏功し、売上高は191,600百万円（前連結会計年度比3.0%増）、各利益項目についても、営業利益は13,057百万円（同19.0%増）、経常利益は13,259百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,772百万円（同17.4%増）と大幅に増加いたしました。なお、売上高、各利益項目については、いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度末における継続取引顧客件数は、前連結会計年度末から26千件増の2,902千件、T L C会員サービスの会員数は同106千件増の805千件となりました。

また、当連結会計年度における新たな取り組みとしては、2018年6月に液化石油ガス事業について九州エリアへ進出すべく、福岡県に九州営業所を開設いたしました。同年9月にはオンラインリサーチ分野を中心に自社開発アンケートシステムなどを提供する㈱サイズを新たな連結子会社といたしました。同年10月には群馬県下仁田町が運営する都市ガス事業の譲受けについて関東経済産業局より認可を受け、同年11月には宅配水の配送業務について㈱トーエルと業務提携契約を締結いたしました。さらには2019年2月にサポート付き都市農園サービス「みんなのはたけ」を開始し、同年3月にはiCracked Japan㈱とのパートナー契約を締結し、iPhone修理サービスを開始いたしました。

* T L C 構想 当社グループが提供する様々なサービスにより、お客様の快適な生活を総合的、且つきめ細やかにサポートし、お客様の満足度の向上を目指すビジョンのこと。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（ガス及び石油）

液化石油ガス事業につきましては、同業者との競合が激しさを増すなか、既存エリアでの獲得強化・解約防止に加え新規エリアに進出を図る等、顧客増加に注力いたしました。これにより、需要案件数は前連結会計年度末から22千件増加し628千件となりました。また、原料価格の値上がりに伴う販売価格上昇等もあり、売上高は65,565百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要案件数は前連結会計年度末から2千件増加し56千件となりました。また、原料費調整制度による販売単価の上昇等もあり、売上高は12,412百万円（同7.4%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は77,977百万円（同2.5%増）となりましたが、高気温によるガス単位消費量の減少や、仕入コストの増加等が影響し、営業利益は4,434百万円（同10.7%減）となりました。

（建築及び不動産）

建築及び不動産事業につきましては、リフォーム事業の受注増加や建築・設備工事等も順調に推移したことで、当セグメントの売上高は20,090百万円（同1.4%増）、営業利益は954百万円（同45.5%増）となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高め顧客増加を図るとともに、解約防止に取り組んでまいりました。加えて、放送サービスについては地域情報を充実させた番組放送や、2018年12月からの4K放送への対応を含めた放送の光化を推進し、通信サービスについては最大10Gbpsの超高速光回線サービスを提供する等、顧客満足度向上にも取り組んでまいりました。これらの取り組みにより、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から14千件増加し789千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から17千件増加し274千件となりました。

前連結会計年度に実施したM&Aを含め、既存エリアにおいても顧客件数を順調に伸ばし、当セグメントの売上高は30,511百万円(同7.5%増)、営業利益は4,442百万円(同46.4%増)となりました。

(情報及び通信サービス)

コンシューマー向け事業につきましては、大手携帯キャリアとの競合が激化するなか、光コラボの顧客件数は前連結会計年度末から5千件増加し327千件となりましたが、従来型ISP等の顧客件数は46千件減少し419千件となりました。一方、MVNOサービス「LIBMO」の顧客件数につきましては12千件増加し41千件となりました。以上により、売上高は30,813百万円(同2.8%減)となりました。

法人向け事業につきましては、ストックビジネスの積み上げやシステムの受託開発案件の増加等により、売上高は20,421百万円(同6.4%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は51,234百万円(同0.7%増)となり、営業利益は2,593百万円(同39.0%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、当社ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」を中心に大型商業施設等で顧客獲得に積極的に取り組み、顧客件数は前連結会計年度末から10千件増加し156千件となりました。また、㈱トーエルとの業務提携による物流コストの抑制にも努めました。

これらにより、当セグメントの売上高は7,004百万円(同13.0%増)、営業利益は520百万円(同1,895.8%増)となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、利用者数の増加により、売上高は1,075百万円(同3.8%増)となりました。造船事業につきましては、船舶修繕の工事が増加したことにより、売上高は1,520百万円(同5.8%増)となりました。婚礼催事事業につきましては、婚礼挙式組数の減少により、売上高は1,477百万円(同3.7%減)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,781百万円(同1.6%増)、営業利益は217百万円(同28.0%減)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における資産合計は167,606百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,612百万円の増加となりました。これは主として、投資有価証券の時価評価差額の減少等により投資その他の資産「投資有価証券」が1,101百万円減少した一方で、現金及び預金が1,021百万円、大型受注案件の増加等により受取手形及び売掛金が992百万円、液化石油ガス等の仕入価格上昇に伴う期末在庫の単価上昇等により商品及び製品が449百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は103,711百万円となり、前連結会計年度末と比較して831百万円の減少となりました。これは主として、顧客獲得費用や設備投資に関する支払の減少等により流動負債「その他」が851百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は63,894百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,444百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当により3,678百万円、その他有価証券評価差額金が974百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益7,772百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から1,014百万円増加し4,018百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,605百万円の資金の増加（前期比+696百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,443百万円の資金の減少（前期比-955百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,147百万円の資金の減少（前期比+1,380百万円）となりました。これはリース債務の返済及び配当金の支払等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
ガス及び石油	36,151	110.4
建築及び不動産	6,747	94.6
C A T V	40	102.0
情報及び通信サービス	3,040	100.0
アクア	457	117.5
その他	810	98.5
合計	47,247	106.9

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）
ガス及び石油	656	444.4	692	511.5
建築及び不動産	8,808	125.0	3,548	151.7
C A T V	-	-	-	-
情報及び通信サービス	12,894	107.9	1,298	122.7
アクア	-	-	-	-
その他	1,107	99.0	103	81.1
合計	23,466	115.8	5,641	154.2

（注）当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「ガス及び石油」はガス空調設備等の請負工事、「建築及び不動産」は住宅等の請負工事、「情報及び通信サービス」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
ガス及び石油	77,977	102.5
建築及び不動産	20,090	101.4
C A T V	30,511	107.5
情報及び通信サービス	51,234	100.7
アクア	7,004	113.0
その他	4,781	101.6
合計	191,600	103.0

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

C A T V事業におきましては、M & A等により顧客件数が増加したことで、30,511百万円（同7.5%増）となりました。

情報及び通信サービス事業におきましては、法人向けストックビジネスの積み上げやシステム受託開発案件の増加等により、51,234百万円（同0.7%増）となりました。

アクア事業におきましては、顧客件数の増加によりボトルの販売本数が増加したことで、7,004百万円（同13.0%増）となりました。

その他の事業におきましては、婚礼催事事業の婚礼挙式組数が減少した一方、介護事業の施設利用者数や造船事業の船舶修繕工事量が増加したことで、4,781百万円（同1.6%増）となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、ガスの仕入価格の増加等により4,707百万円増加し、115,441百万円（同4.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、顧客獲得・解約防止にかかるコストを抑制したこと等により1,263百万円減少し63,101百万円（同2.0%減）となりました。以上により、営業利益は2,086百万円増加し、13,057百万円（同19.0%増）となりました。

（営業外損益）

営業外損益は201百万円の利益（同8.1%減）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から75百万円減少し、360百万円となりました。これらにより、経常利益は13,259百万円（同18.5%増）となりました。

（特別損益）

特別損益は、主として固定資産除却損を821百万円計上したこと等により、846百万円の損失（前連結会計年度は283百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は12,413百万円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、7,772百万円（同17.4%増）となりました。1株当たり当期純利益は59円36銭（前連結会計年度は51円19銭）となりました。

・ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

. キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第4期 (2015年3月期)	第5期 (2016年3月期)	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	18,414	10,379	15,706	9,421	9,161
自己資本比率(%)	25.7	25.6	34.5	36.3	37.4
時価ベースの自己資本比率(%)	36.3	41.4	67.4	85.0	71.8
債務償還年数(年)	2.7	3.3	2.0	2.4	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	28.0	29.3	48.9	46.6	58.2

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

・財務政策

当社グループは、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、加えてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金の一元管理を行うことで、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。

調達の方法は、設備投資資金や長期運転資金は銀行からの長期借入、社債であり、短期的な運転資金は銀行からの短期借入、短期社債（CP）、売掛債権流動化であります。また、安定した資金調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度においては、M&A及びアライアンス投資に向けての資金調達手法の検討を進めるとともに、コスト削減を図るべく有利な条件での調達に取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ4億円減少し506億円となりました。

c．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当期の業績は、顧客件数の増加に加え、前期に実施したM&A効果等により、売上高が1,916億円と過去最高を更新、前期比55億円（3.0%増）の増収となりました。

利益面も、2018年3月期からの積極的な収益基盤拡充戦略が奏功し、営業利益が131億円と前期比21億円（19.0%増）の増益、V字回復を果たして全ての利益項目が2期ぶりに過去最高を更新しました。

総資産については流動資産の増加等により前期比16億円増の1,676億円、自己資本比率は利益剰余金の増加等により同1.1ポイント増の37.4%となりました。

顧客件数については顧客獲得及び解約防止に努めた結果、前期比3万件増の290万件となりました。

（単位：億円）

項目	2017年3月期 実績	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 予想
売上高	1,786	1,861	1,916	2,008
営業利益	128	110	131	142
親会社株主に帰属する当期純利益	73	66	78	82
総資産	1,611	1,660	1,676	-
自己資本比率（%）	34.5	36.3	37.4	-
顧客件数（万件）	256	288	290	300

d．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業を中心に、全体で15,993百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

ガス及び石油事業では、㈱ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・液化石油ガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、液化石油ガス関係の設備を中心に4,221百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス㈱においても都市ガス供給設備を中心に1,051百万円の投資を実施する等、全体で5,273百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で6,886百万円の設備投資を実施しました。

情報及び通信サービス事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で2,385百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)、 東京本社(東京 都港区)	全社	本社設備	97	-	-	-	44	37	179	93 (15)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱ザ・トーカイ	静岡県	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	1,320	3,075	61,532	2,968	2,134	268	450	10,217	532 (144)
㈱ザ・トーカイ	関東地区	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	2,247	4,781	67,263	4,072	3,685	502	796	16,086	579 (138)
㈱ザ・トーカイ	本社(静岡市)	ガス及び 石油他	統括業務施設 一部賃貸不動 産	1,420	12	1,912	1,647	-	14	-	3,094	220 (89)
㈱ザ・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	4,955	-	2,897	4,777	-	1	-	9,733	- (-)
㈱ザ・トーカイ	TOKAI日出 町ビル(静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	536	-	1,919	733	-	-	-	1,270	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築及び 不動産	太陽光 発電設備	99	1,904	54,821	195	-	15	-	2,215	- (-)
㈱ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	ガス及び 石油	液化石油ガス 貯蔵施設	102	26	15,128	356	-	0	-	486	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	771	246	26,609	1,073	1,156	5	-	3,253	56 (58)
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	ガス及び 石油他	ガス供給設備 等	499	4,745	10,697	466	582	117	-	6,412	103 (10)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	260	56	41,369	1,134	-	6	-	1,458	46 (16)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
(株)TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報及び 通信サービス	データセン ター設備等	2,468	0	13,405	675	862	873	-	4,880	200 (7)
(株)TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報及び 通信サービス	光ファイバー 設備等 統括業務施設	2,387	4,121	377	30	5	1,576	-	8,120	354 (47)
(株)TOKAI ケーブルネット ワーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	C A T V	伝送路設備等	5,744	1,789	4,992	362	1,663	376	-	9,936	226 (17)
(株)いちほらコ ミュニティー・ ネットワーク・ テレビ	本社 (千葉県市原市)	C A T V	伝送路設備等	464	159	873	78	166	13	-	882	27 (-)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク(株)	本社 (神奈川県厚木 市)	C A T V	伝送路設備等	649	219	313	38	192	14	-	1,114	29 (-)
エルシーブイ(株)	本社 (長野県諏訪市)	C A T V	伝送路設備等	2,147	668	5,919	230	173	45	-	3,266	107 (9)
(株)倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	C A T V	伝送路設備等	2,523	624	5,640	293	386	110	-	3,938	68 (17)
(株)トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	C A T V	伝送路設備等	2,059	249	112	11	689	172	-	3,181	36 (7)
東京ベイネット ワーク(株)	本社(東京都江東 区)	C A T V	伝送路設備等	1,871	217	-	-	280	32	-	2,401	72 (13)

(注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別に一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
(株)ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	ガス及び石油	東京本社建物	年間賃借料 134
(株)TOKAIコミュ ニケーションズ	東京本部 (東京都港区)	情報及び通信サービス	東京本部建物	年間賃借料 268

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用液化石油ガス供給権	1,983	-	自己資金及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	一般家庭・業務用液化石油ガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用液化石油ガス供給設備等	7,796	6	自己資金及び借入金	2019年 3月	2020年 3月	一般家庭・業務用液化石油ガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	生産設備、アクアサーバー等	918	1	自己資金及び借入金	2019年 3月	2020年 3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
東海ガス(株)	静岡県他	ガス及び石油	供給権、供給設備等	1,515	13	自己資金及び借入金	2018年 11月	2020年 3月	需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県他	情報及び通信サービス	ネットワーク設備等	2,145	174	自己資金及び借入金	2014年 4月	2020年 3月	通信網の拡充
(株)T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報及び通信サービス	データセンター設備等	938	10	自己資金及び借入金	2017年 4月	2020年 3月	情報処理・運用能力の向上
(株)T O K A Iケーブルネットワーク、(株)いちはらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、(株)イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ、(株)トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク(株)、(株)テレビ津山	静岡県、神奈川県、千葉県、長野県、岡山県、東京都	C A T V	C A T V放送設備、伝送路設備、F T T H設備等	8,008	35	自己資金及び借入金	2018年 5月	2020年 3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
合計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
合計	139,679,977	139,679,977	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月6日 (注)	15,520,000	139,679,977	-	14,000	-	3,500

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	48	30	400	146	82	72,869	73,583	-
所有株式数 (単元)	1,175	605,078	18,904	219,304	147,967	465	402,269	1,395,162	163,777
所有株式数の 割合(%)	0.08	43.37	1.35	15.72	10.61	0.03	28.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,320,611株は「個人その他」に83,206単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,781	6.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,740	5.89
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	5.76
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,986	3.80
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.91
T O K A Iグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,709	2.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,588	2.73
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.07
計	-	52,772	40.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,320,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,195,600	1,311,956	同上
単元未満株式	普通株式 163,777	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	-	-
総株主の議決権	-	1,311,956	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式410,800株(議決権の数4,108個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)T O K A Iホールディングス	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	8,320,600	-	8,320,600	5.96
合計	-	8,320,600	-	8,320,600	5.96

(注) 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式410,800株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

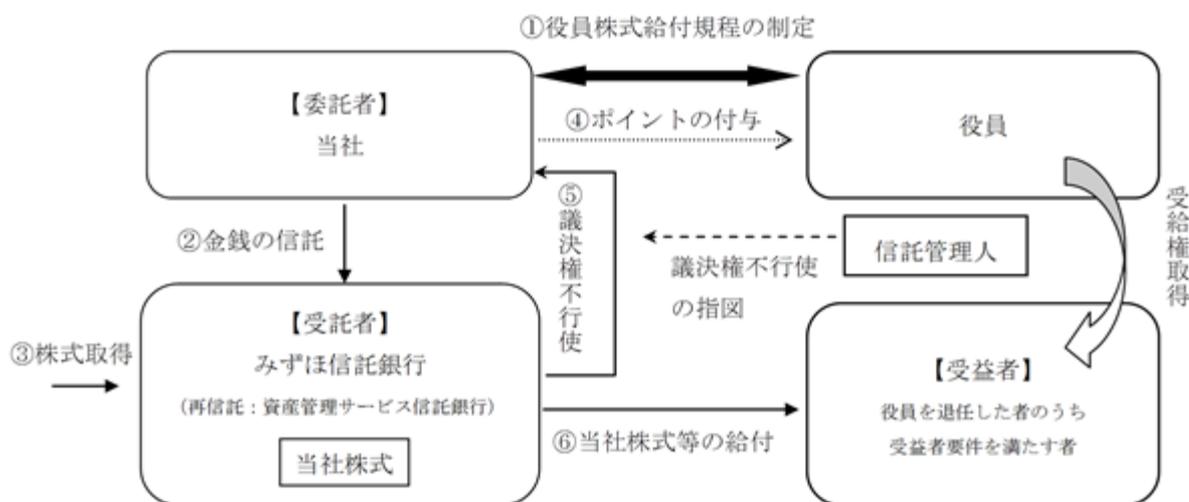
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月24日開催の第5回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

本制度の仕組み



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（弁護士）
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2016年9月1日
金銭を信託する日	2016年9月1日
信託の期間	2016年9月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年9月1日付で350百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が当社株式を420,000株取得しております。今後資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	833	863,041
当期間における取得自己株式	142	134,048

(注) 当期間における取得自己株式は、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	34	12,382	50	18,212
保有自己株式数	8,320,611	-	8,320,703	-

(注) 1. 単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当（うち中間配当14円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は68.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月1日 取締役会決議	1,839	14.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,839	14.00

（注）1．2018年11月1日取締役会決議による配当金総額1,839百万円には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2．2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額1,839百万円には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

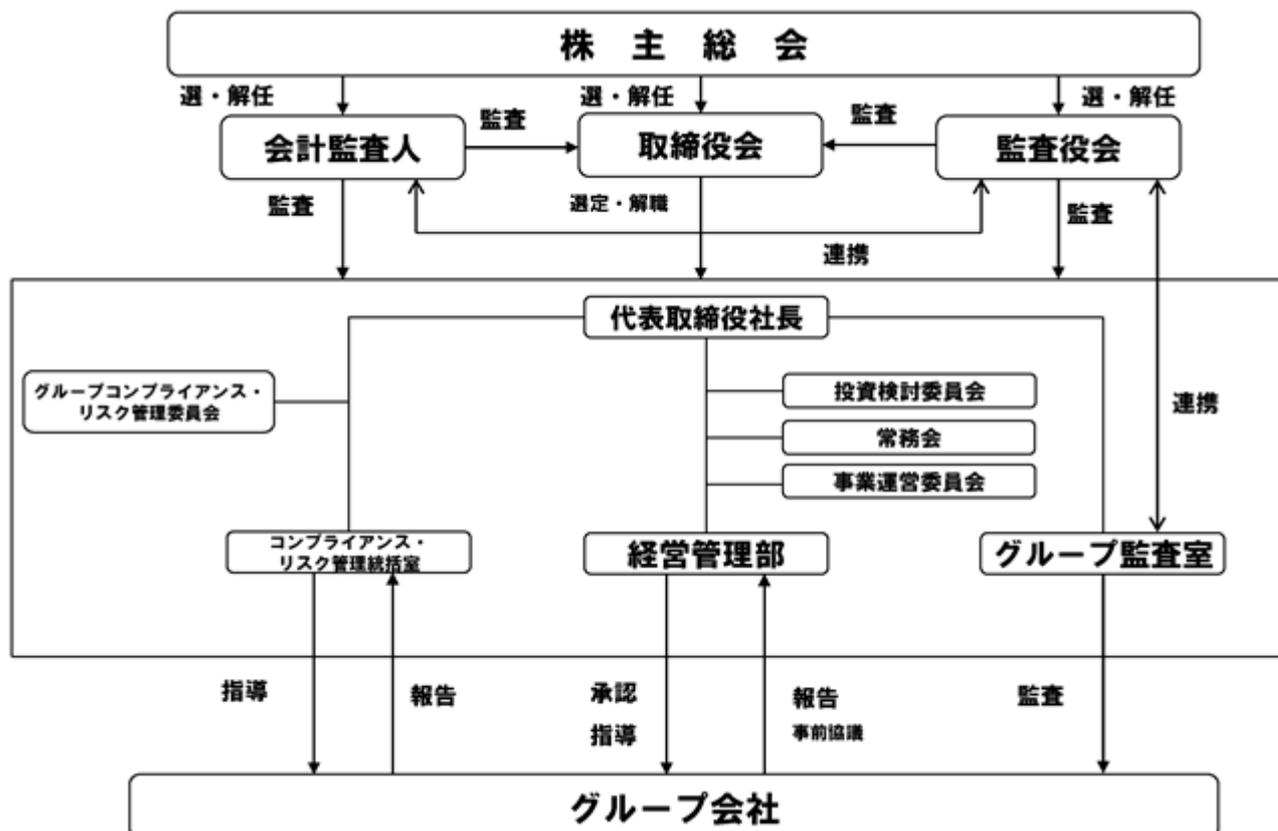
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、2015年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社の企業統治体制は以下のとおりです。



a. 当該体制を採用する理由

当社は、ガス、CATV、ISP事業を中核として、290万件のコンシューマ顧客、及び法人顧客に対して多様な事業展開をしており、それを統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。

グループ各社は、顧客の身近な場所での取引を通じて、事業の拡大、顧客サービスの充実など当社グループの経営方針の実現、目標の達成を図っております。

当社は、グループ各社に取締役を派遣することにより、各社取締役会を通じてガバナンス向上を図っております。また、主要グループ会社の代表が、当社の非常勤取締役を兼務することにより、グループ各社からのスピーディな意見の吸上げ、グループの意思の統一を図っております。

b. 概要

・取締役会及び取締役

・当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役により構成され、うち社外取締役は2名、議長は代表取締役社長が務めております。

・グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するためにも必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。

・社外取締役2名は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任した独立社外役員です。

・取締役の構成員は、提出日現在10名（鶴田勝彦、真室孝教、溝口英嗣、中村俊則、小栗勝男、福田安広、鈴木光速、植松章司、曾根正弘（社外）、後藤正博（社外））であります。

・ 監査役会及び監査役

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名、うち社外監査役3名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。
- ・ 監査役会は、月1回開催され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行っております。
- ・ 取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。
- ・ 監査役会は、社外取締役との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に社外取締役を招集しております。
- ・ 監査役の構成員は提出日現在4名（村田孝文、立石健二（社外）、雨貝二郎（社外）、伊東義雄（社外））であります。

・ 投資検討委員会

- ・ 当社代表取締役副社長を議長とし、当社経営管理、人事、法務、事業開発の担当役員に加えて案件毎の当社及びグループ会社担当役員にて構成しております。
- ・ 付議基準に基づき、設備投資案件、M & A、受注案件等の審議を行い、代表取締役社長の意思決定の補佐を行っております。
- ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で7名（真室孝教、溝口英嗣、村松邦美、山田潤一、中村俊克、中村俊則、横田直人）で、投資案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

・ 常務会

- ・ 当社における事業開発推進本部、次世代経営戦略本部、総務本部、経営管理部の本部長、副本部長、担当役員によって構成され、議長は筆頭常務が務めております。当社及びグループ各社の取締役会付議案件の事前審議、当社及びグループ各社において、推進されるプロジェクトの進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・ 当会議の構成員は、提出日現在で6名（溝口英嗣、村松邦美、山田潤一、中村俊克、中村俊則、横田直人）であります。

・ 事業運営委員会

- ・ 当社は、主要グループ各社の事業推進状況を把握し、また、経営目標達成のための課題、解決策の審議を行うことを目的として、事業運営委員会を年4回開催しています。当社及びグループ会社の代表取締役及び担当役員で構成し、当社の代表取締役が議長を務めます。
 - ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で当社より9名（鶴田勝彦、真室孝教、溝口英嗣、村松邦美、山田潤一、谷口芳浩、中村俊克、中村俊則、横田直人）です。
- これに主要グループ会社の代表取締役及び事業担当の取締役が加わり委員会が実施されます。

・ その他の機関

- ・ 当社グループ全体のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制の整備・強化に取り組むことを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。
- ・ 当委員会は、当社の代表取締役社長を議長とし、当社取締役、執行役員、グループ各社の代表取締役、コンプライアンス・リスク管理担当役員で構成され、事務局をコンプライアンス・リスク管理統括室が務めております。
- ・ 当委員会は、四半期に一回開催され、グループ各社の内部統制上の不備、重大クレーム・事故の報告・再発防止策の共有がなされ、また年間を通じたコンプライアンス研修を推進、内部統制の向上を図っています。

c . 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、2006年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（2011年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、2006年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の㈱ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。2008年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。

なお、2011年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法の内容を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、2016年3月期以降の事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。加えて、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を2010年度より導入しておりますが、当該制度を実効性のあるものとすべく、通報窓口に当社常勤監査役を加えております。

また、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、当社内に投資検討委員会、常務会並びに事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しております。

これら管理体制に加え、2017年度よりグループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築しております。

なお、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、グループ各社の主要事業について「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者(CEO)	鍋田 勝彦	1945年4月6日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1992年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 1993年7月 京都府副知事 1996年7月 防衛庁装備局長 1998年6月 中小企業庁長官 1999年9月 石油公団理事 2002年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 2008年6月 同社代表取締役副会長 2009年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 2011年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現) ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長 2011年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 2012年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役会長(現) 拓開(上海)商貿有限公司董事長 2013年4月 東海ガス㈱代表取締役会長(現) 2013年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス代表取締役会長(現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長(現) 2018年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役会長(現)	(注)3	3,581
代表取締役副社長 社長室長	真室 孝教	1952年9月4日生	1975年4月 ㈱日本興業銀行入行 1994年12月 ㈱ザ・トーカイ社長室長 2001年6月 ㈱みずほホールディングス金融法人企画部長 2003年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 2004年6月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社取締役専務執行役員 2011年4月 当社取締役専務執行役員 2012年4月 当社代表取締役専務執行役員 2015年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役 トーカイシティサービス㈱代表取締役会長(現) TOKAIライフプラス㈱代表取締役会長(現) 2017年4月 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	1,240
取締役常務執行役員 事業開発推進本部長 M & A 調査分析室担当	溝口 英嗣	1961年11月20日生	1985年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年9月 同社情報通信本部営業企画部長 2009年12月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	248

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 経営管理部・経理部担当 経理部長	中村 俊則	1969年11月10日生	1993年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2013年4月 当社経営企画本部経営管理部長 2019年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員(現)	(注)3	70
取締役	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 ㈱エナジーライン代表取締役会長 (現) ㈱ジョイネット代表取締役社長 (現) 2015年6月 当社取締役(現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現)	(注)3	403
取締役	福田 安広	1957年12月25日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コ ミュニケーションズ取締役 2005年10月 ㈱T O K A I コミュニケーションズ 常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社代表取締役副社長 当社取締役(現) 2013年4月 ㈱T O K A I ケーブルネットワーク 代表取締役社長 2018年4月 ㈱T O K A I コミュニケーションズ 代表取締役社長(現)	(注)3	827
取締役	鈴木 光速	1957年8月21日生	1983年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2000年7月 同社ネットサービス営業部長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事 2014年4月 当社取締役(現) 2015年5月 ㈱T O K A I コミュニケーションズ 代表取締役副社長 2018年4月 ㈱T O K A I ケーブルネットワーク 代表取締役社長(現)	(注)3	240
取締役	植松 章司	1956年3月27日生	1978年3月 東海ガス㈱入社 1999年4月 ㈱ザ・トーカイ東京本部工事部部長 2006年6月 同社取締役 2008年6月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2019年4月 東海ガス㈱代表取締役社長(現) 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	417
取締役	曾根 正弘	1940年7月27日生	1964年4月 ㈱フジテレビジョン入社 1995年6月 同社取締役 1998年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	後藤 正博	1952年7月7日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2002年11月 同行執行役員沼津支店長 2003年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2005年6月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年6月 同行取締役常務執行役員 2010年6月 同行代表取締役専務執行役員 2012年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 同行取締役 静銀ビジネスクリエイト㈱代表取締役会長 静銀総合サービス㈱代表取締役会長 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	村田 孝文	1955年3月19日生	1977年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1999年5月 同社財務部長 2002年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年4月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ代表取締役副社長 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社専務執行役員 2013年10月 ㈱T O K A Iマネジメントサービス代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	1,347
監査役	立石 健二	1951年4月12日生	1982年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 1991年3月 最高裁判所書記官研修所教官 1996年7月 名古屋高等裁判所判事 1998年3月 裁判官退官 1998年5月 弁護士登録 2002年6月 弁護士法人立石法律事務所(現弁護士法人立石塩谷法律事務所)設立代表弁護士(現) 2008年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 2011年4月 当社監査役(現) 2017年6月 富士川まちづくり㈱監査役(現)	(注)4	-
監査役	雨貝 二郎	1945年4月13日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1997年1月 人事院公務員研修所長 1999年7月 同院公平局長 2001年1月 ㈱ダイエー代表取締役会長 2004年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長兼社長(現) 2008年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長(現) 2011年4月 当社監査役(現) 2017年10月 日本合成アルコール㈱代表取締役会長(現)	(注)4	-
監査役	伊東 義雄	1952年8月5日生	1975年4月 大東京火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 2007年7月 同社常務役員 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱常務執行役員 2011年6月 あいおい生命保険㈱専務取締役 2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険㈱取締役専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					8,373

- (注) 1. 取締役曾根正弘及び後藤正博は社外取締役であります。
2. 監査役立石健二、雨貝二郎及び伊東義雄は社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 (株)T O K A Iコミュニケーションズ監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	5

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	村松 邦美
常務執行役員	坂本 渡
常務執行役員	山田 潤一
常務執行役員	大石 明彦
執行役員	谷口 芳浩
執行役員	松浦 晋
執行役員	中村 俊克

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行い、社外監査役の3名は、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行なっております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社、㈱ザ・トーカイ、㈱T O K A Iコミュニケーションズ、東海ガス㈱、㈱T O K A Iケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（常勤監査役1名、半数以上の社外監査役を含む）による監査役会を設置し、取締役会等の重要会議への参加、業務・会計監査の実施等を通じ、取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当社常勤監査役は監査計画に基づき当社の監査を実施し、代表取締役との定期的な会議（1回実施）の際に報告の上、情報共有を行っております。また、定期的な会議を社外取締役（4回実施）、会計監査人（3回実施）、内部監査部門（2回実施）、各グループ会社の常勤監査役（4回実施）、当社コンプライアンス部門（2回実施）、並びにグループ各社コンプライアンス担当者（12回実施）と持ち、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査の充実と実効性の向上に努めております。

当期においては、監査役会を11回実施し、監査方針、監査に関する重要事項の報告及び協議または決議を行っております。

なお、常勤監査役村田孝文は、当社グループの財務・会計部門を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計16名。提出日現在）が、各年度に策定する年間計画・方針に基づき、当社グループ各社の監査を行っており、2018年度は会計・業務・労務等監査を110件、内部統制有効性評価のための監査を268件、計378件の内部監査を実施しています。内部監査は、業務活動全般に関する方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。また、監査結果は継続的にフォローアップを実施し、改善の定着状況の確認も行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、必要に応じグループ内で共有しています。なお、グループ各社の監査役及び内部統制部門は、グループ監査室並びに会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 雅史

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 光隆

指定有限責任社員 業務執行社員 嶋田 聖

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

提出会社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を検証した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、その判断基準に係るチェックリストを用いて、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行い、監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	15	57	12
連結子会社	75	-	69	0
計	131	15	127	13

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、M & Aに係る財務調査、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導及び財務諸表の英訳に関する助言業務等の委託業務であります。当連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導等の委託業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、該当事項はありません。当連結会計年度においては、託送収支計算書に関する委託業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	7	-	8
計	-	9	-	10

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務レビュー委託業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、固定報酬（月額報酬）、賞与及び株式報酬により構成されており、職責や業績貢献度を適正に反映した報酬体系としております。取締役の報酬及び賞与は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、独立社外取締役の助言等も勘案したうえで、代表取締役が検討後、定時株主総会後に開催の取締役会決議により決定しております。監査役の報酬及び賞与は監査役の協議により決定しております。今後、取締役会機能の独立性・客観性の向上と説明責任をより一層強化するため、任意の諮問委員会などの設置についても継続的に検討してまいります。

2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）とし、監査役の報酬額は年額60百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）となっております。

株式報酬につきましては、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度（「株式給付信託（B B T）」）を導入致しました（定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名）。その内容は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を決定しております。

ポイント = 役別ポイント × 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定しております（連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上または業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0）。当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたためです。株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。

2018年度につきましては、前年度実績10,971百万円、業績予想13,960百万円に対し、13,057百万円となり、業績予想は達成できませんでしたが前年度比では2,086百万円増を達成しております。

なお、2012年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会において、在任中の役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、各役員の退任後に支給を行う予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	192	121	67	4	4
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	0	-	1
社外役員	35	34	1	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	賞与	株式報酬
鵜田 勝彦	168	取締役	提出会社	37	45	1
		取締役	連結子会社 (株)ザ・トーカイ	18	22	0
		取締役	連結子会社 (株)T O K A I コミュニケーションズ	18	22	0

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準の考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当などの利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社及び連結子会社において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有方針

当社グループは、企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しております。

(株)ザ・トーカイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等(以下、「政策保有株式」といいます。)については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	138
非上場株式以外の株式	33	5,368

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12	持株会にて購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	1,307,561	1,307,561	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	1,102	1,315		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	166,700	166,700	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	662	717		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	123,500	123,500	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	416	414		
レック(株)	286,000	143,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、2018年10月1日付で株式分割(1:2)しております。	有
	404	555		
川田テクノロジーズ(株)	50,540	50,016	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	無
	397	287		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,754	82,754	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	320	368		
大東建託(株)	20,000	20,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	308	367		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	1,757,800	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	301	336		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨシコン(株)	202,500	202,500	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	227	336		
日産東京販売ホールディングス(株)	762,000	762,000	株式安定化のため、相互保有していたもので、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、同社は2019年3月に当社株式を売却しております。	無
	223	326		
第一建設工業(株)	89,000	89,000	株式安定化のため、相互保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	145	158		
(株)ユーシン	99,200	99,200	取引関係等の円滑化のため保有していたもので、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、公開買付の実施に伴い2019年4月17日付で売却しました。	無
	97	74		
(株)ニッピ	30,000	30,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	89	132		
協立電機(株)	34,920	34,920	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	81	83		
新興プランテック(株)	67,100	67,100	株式安定化のため、相互保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	79	64		
(株)ツムラ	19,959	19,277	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	無
	67	70		
大陽日酸(株)	34,189	32,753	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	無
	57	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	88,000	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	48	61		
エア・ウォーター(株)	29,837	29,502	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	有
	47	61		
(株)清水銀行	24,300	24,300	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	44	71		
朝日印刷(株)	39,800	39,800	株式安定化のため、相互保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	43	50		
東洋証券(株)	300,000	300,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	42	87		
(株)ノーリツ	19,800	19,800	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	34	38		
(株)ロック・フィールド	20,861	20,517	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	無
	34	44		
タカラスタANDARD(株)	15,516	14,633	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。	有
	26	26		
クリナップ(株)	30,000	30,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	17	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉興業銀行	49,700	49,700	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	14	22		
はごろもフーズ(株)	5,183	9,915	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。また、2018年10月1日に株式併合(2:1)しております。	無
	13	13		
(株)稲葉製作所	6,000	6,000	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	8	8		
カメイ(株)	3,630	3,630	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	4	5		
(株)赤阪鐵工所	1,650	1,650	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	3	3		
東建コーポレーション(株)	100	100	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	0	1		
焼津水産化学工業(株)	300	300	取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	0	0		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有の合理性を検証する方法及び保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等（以下、「政策保有株式」といいます。）については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	資本業務提携による
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,143	4,164
受取手形及び売掛金	8 23,806	8 24,798
商品及び製品	3,723	4,173
仕掛品	849	660
原材料及び貯蔵品	817	865
その他	3 7,990	3 8,264
貸倒引当金	379	419
流動資産合計	39,951	42,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	118,294	121,393
減価償却累計額	84,014	87,636
建物及び構築物(純額)	1 34,280	1 33,756
機械装置及び運搬具	93,933	96,983
減価償却累計額	70,836	73,391
機械装置及び運搬具(純額)	1 23,096	1 23,592
土地	22,842	22,921
リース資産	23,675	24,124
減価償却累計額	11,948	11,863
リース資産(純額)	11,727	12,260
建設仮勘定	315	217
その他	14,713	15,027
減価償却累計額	10,165	10,745
その他(純額)	4,548	4,281
有形固定資産合計	5 96,810	5 97,030
無形固定資産		
のれん	5,430	5,044
リース資産	585	544
その他	5,182	5,539
無形固定資産合計	11,198	11,128
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,096	2 7,995
長期貸付金	83	58
繰延税金資産	1,705	2,085
退職給付に係る資産	2,650	2,365
その他	5,013	4,819
貸倒引当金	518	386
投資その他の資産合計	18,030	16,937
固定資産合計	126,038	125,097
繰延資産	3	2
資産合計	165,993	167,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 15,670	8 15,021
短期借入金	5, 7 23,672	5, 7 22,265
1年内償還予定の社債	198	168
リース債務	3,488	3,533
未払法人税等	2,966	3,491
賞与引当金	1,329	1,285
その他の引当金	328	419
その他	16,051	15,199
流動負債合計	63,705	61,385
固定負債		
社債	398	230
長期借入金	5, 7 26,711	5, 7 27,940
リース債務	9,684	9,961
その他の引当金	132	149
退職給付に係る負債	575	719
その他	3,336	3,325
固定負債合計	40,837	42,325
負債合計	104,543	103,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,525	25,527
利益剰余金	17,768	21,863
自己株式	2,223	2,222
株主資本合計	55,069	59,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,548	1,573
繰延ヘッジ損益	-	319
為替換算調整勘定	3	10
退職給付に係る調整累計額	2,706	2,217
その他の包括利益累計額合計	5,250	3,460
非支配株主持分	1,130	1,267
純資産合計	61,450	63,894
負債純資産合計	165,993	167,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	186,069	191,600
売上原価	1 110,733	1 115,441
売上総利益	75,336	76,159
販売費及び一般管理費	2 64,365	2 63,101
営業利益	10,971	13,057
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	192	181
受取手数料	91	42
その他	480	421
営業外収益合計	774	655
営業外費用		
支払利息	436	360
その他	118	92
営業外費用合計	555	453
経常利益	11,191	13,259
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 1
伝送路設備補助金	161	177
補助金収入	1	5
投資有価証券売却益	528	0
負ののれん発生益	135	-
特別利益合計	829	183
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 4
固定資産除却損	5 925	5 821
減損損失	6 66	6 73
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	15	50
段階取得に係る差損	105	-
その他	-	80
特別損失合計	1,113	1,029
税金等調整前当期純利益	10,907	12,413
法人税、住民税及び事業税	3,662	4,287
法人税等調整額	514	209
法人税等合計	4,176	4,496
当期純利益	6,730	7,917
非支配株主に帰属する当期純利益	109	144
親会社株主に帰属する当期純利益	6,620	7,772

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,730	7,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	421	974
繰延ヘッジ損益	720	319
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	61	489
持分法適用会社に対する持分相当額	8	9
その他の包括利益合計	1,356	1,789
包括利益	6,373	6,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,265	5,982
非支配株主に係る包括利益	108	145

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	24,286	15,048	3,285	50,048
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		100			100
剰余金の配当			3,900		3,900
親会社株主に帰属する当期純利益			6,620		6,620
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,338		1,061	2,400
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		1	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,238	2,720	1,062	5,021
当期末残高	14,000	25,525	17,768	2,223	55,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,126	720	9	2,768	5,605	791	56,446
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当							100
剰余金の配当							3,900
親会社株主に帰属する当期純利益							6,620
転換社債型新株予約権付社債の転換							2,400
自己株式の取得							1
自己株式の処分							2
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	720	5	61	355	338	16
当期変動額合計	421	720	5	61	355	338	5,004
当期末残高	2,548	-	3	2,706	5,250	1,130	61,450

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,525	17,768	2,223	55,069
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当					-
剰余金の配当			3,678		3,678
親会社株主に帰属する当期純利益			7,772		7,772
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		1	3
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	4,094	0	4,097
当期末残高	14,000	25,527	21,863	2,222	59,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,548	-	3	2,706	5,250	1,130	61,450
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当							-
剰余金の配当							3,678
親会社株主に帰属する当期純利益							7,772
転換社債型新株予約権付社債の転換							-
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	974	319	6	489	1,790	137	1,652
当期変動額合計	974	319	6	489	1,790	137	2,444
当期末残高	1,573	319	10	2,217	3,460	1,267	63,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,907	12,413
減価償却費	14,173	13,960
のれん償却額	1,173	1,130
負ののれん発生益	135	-
減損損失	66	73
退職給付に係る資産及び負債の増減額	283	328
受取利息及び受取配当金	202	191
投資有価証券売却損益(は益)	528	0
支払利息	436	360
固定資産売却損益(は益)	2	3
投資有価証券評価損益(は益)	15	50
固定資産除却損	925	821
段階取得に係る差損益(は益)	105	-
売上債権の増減額(は増加)	306	1,269
たな卸資産の増減額(は増加)	333	306
差入保証金の増減額(は増加)	0	550
仕入債務の増減額(は減少)	757	673
未払金の増減額(は減少)	530	724
未払消費税等の増減額(は減少)	173	362
その他	864	283
小計	26,260	24,847
法人税等の支払額	5,351	3,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,909	21,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	265	242
有価証券の取得による支出	134	313
有価証券の売却による収入	884	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,665	12,423
有形及び無形固定資産の売却による収入	197	214
工事負担金等受入による収入	187	441
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,175	2 202
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 56	-
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	54	25
その他	159	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,488	12,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	448	371
短期借入金の純増減額(は減少)	1,313	1,075
リース債務の返済による支出	3,560	3,717
長期借入れによる収入	10,701	10,500
長期借入金の返済による支出	12,483	11,753
社債の償還による支出	668	198
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	400	-
非支配株主からの払込みによる収入	20	-
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	3,994	3,673
非支配株主への配当金の支払額	5	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,527	8,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	1,014
現金及び現金同等物の期首残高	3,111	3,004
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,004	1 4,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社24社を連結の範囲に含めております。

2018年9月13日付で㈱サイズの株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、全ての子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社5社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結財務諸表の作成に当たっては、当該持分法適用会社の2018年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓開(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結財務諸表の作成に当たっては、当該子会社の2018年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の㈱サイズは決算日を11月30日から3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2018年9月1日から2019年3月31日まで7ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

繰延資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

社債発行費 償還期間

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価格

ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間(5年から20年)にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(11) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。

資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は3百万円であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた941百万円は、「差入保証金の増減額(は増加)」0百万円、「その他」941百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」に表示していた76百万円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が980百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が583百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が397百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容については、税務上の繰越欠損金の額が重要でないことから記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(株式給付信託(BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末259百万円、当連結会計年度末255百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末416,600株、当連結会計年度末410,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	220百万円(222百万円)	51百万円(274百万円)
機械装置及び運搬具	33 (5,897)	26 (5,805)
合計	253 (6,120)	78 (6,079)

上記のうち、()内書は圧縮記帳累計額を示しております。

2.関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	375百万円	367百万円

3.債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払留保額	317百万円	207百万円

4.偶発債務

(1)保証予約

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	226百万円	TOKAIグループ共済会 171百万円

(2)債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,319百万円	1,315百万円

5.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	445百万円(445百万円)	53百万円(53百万円)
機械装置及び運搬具	4,842 (4,842)	4,695 (4,695)
土地	363 (363)	200 (200)
その他	3 (3)	- (-)
合計	5,655 (5,655)	4,949 (4,949)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	94百万円	50百万円
合計	94	50

6. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触していません。

7. シンジケートローン契約

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

- (1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円(2018年3月末残高575百万円、2019年3月末残高475百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

- (2) 当社が2014年2月に契約した900百万円(2018年3月末残高381百万円、2019年3月末残高252百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

- (3) 当社が2014年9月に契約した650百万円(2018年3月末残高322百万円、2019年3月末残高228百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

- (4) 当社が2014年12月に契約した700百万円(2018年3月末残高472百万円、2019年3月末残高402百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	42百万円	98百万円
支払手形	102	103

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6百万円	11百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	17,746百万円	18,188百万円
賞与引当金繰入額	943	920
退職給付費用	666	636
手数料	18,514	17,490
貸倒引当金繰入額	305	237

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
建物及び構築物	0	0
その他	0	-
合計	2	1

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
建物及び構築物	-	0
合計	0	4

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	495百万円	529百万円
機械装置及び運搬具	284	136
のれん	64	13
その他	80	142
合計	925	821

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
栃木県足利市	事業用資産	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	15
仙台市青葉区	事業用資産	情報及び通信サービス	建物及び構築物	15
静岡県焼津市	事業用資産	情報及び通信サービス	無形固定資産「その他」	1
静岡市清水区	店舗	情報及び通信サービス	建物及び構築物	11
東京都立川市	事業所	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	1
静岡市駿河区・ 清水区	介護施設	介護	建物及び構築物 有形固定資産「リース資産」 無形固定資産「リース資産」	21
合計				66

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び介護施設、移転・閉鎖等の方針とした事業所及び店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「リース資産」	無形固定資産 「その他」	合計
事業用資産	15	-	0	-	-	15
事業用資産	15	-	-	-	-	15
事業用資産	-	-	-	-	1	1
店舗	11	-	0	-	-	11
事業所	1	-	0	-	-	1
介護施設	11	9	-	0	-	21
合計	54	9	0	0	1	66

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全て零円で評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
静岡県富士市	事業所	ガス及び石油	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「その他」	14
静岡県藤枝市	賃貸用不動産	ガス及び石油	建物及び構築物	26
静岡県焼津市	賃貸用不動産	ガス及び石油	土地	11
愛知県岡崎市他	事業用資産	情報及び通信サービス	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	20
合計				73

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、閉鎖等の方針とした事業所、用途変更した賃貸用不動産、収益性の低下した事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	有形固定資産 「その他」	合計
事業所	14	0	-	0	14
賃貸用不動産	26	-	-	-	26
賃貸用不動産	-	-	11	-	11
事業用資産	10	9	-	-	20
合計	51	9	11	0	73

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,147百万円	1,350百万円
組替調整額	528	0
税効果調整前	619	1,350
税効果額	197	376
その他有価証券評価差額金	421	974
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	786	1,131
資産の取得原価調整額	1,818	675
税効果調整前	1,032	455
税効果額	311	135
繰延ヘッジ損益	720	319
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	3
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	177	387
組替調整額	265	308
税効果調整前	88	696
税効果額	26	207
退職給付に係る調整額	61	489
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	9
その他の包括利益合計	356	1,789

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	12,915	1	4,181	8,736
合計	12,915	1	4,181	8,736

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,181千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少4,177千株、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少3千株、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が所有する当社株式416千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,061	16.21	2017年3月31日	2017年6月29日
		100	0.79		
2017年10月31日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 1. 2017年6月28日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,162百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

2. 2017年6月28日開催の定時株主総会にて決議された1株当たり配当額には、記念配当6円を含んでおります。

3. 2017年10月31日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	利益剰余金	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	8,736	0	5	8,731
合計	8,736	0	5	8,731

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少5千株、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が所有する当社株式410千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2018年9月30日	2018年11月30日

（注）1. 2018年6月27日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 2018年11月1日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,143百万円	4,164百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	138	145
現金及び現金同等物	3,004	4,018

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 株式の取得により新たに東京ベイネットワーク(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	920百万円
固定資産	3,099
のれん	285
流動負債	884
固定負債	1,003
非支配株主持分	209
同社株式の取得価額	2,208
支配獲得時までの取得価額	736
段階取得に係る差損	105
追加取得価額	1,577
同社の現金及び現金同等物	401
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,175

(2) 株式の取得により新たに(株)テレビ津山を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	151百万円
固定資産	135
流動負債	75
固定負債	45
負ののれん発生益	135
非支配株主持分	6
同社株式の取得価額	24
同社の現金及び現金同等物	80
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,093百万円	4,041百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に液化石油ガス事業における供給設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	789	923
1年超	1,519	1,173
合計	2,309	2,096

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で32年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品である液化石油ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,143	3,143	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	23,806 281		
	23,524	23,524	-
(3) 投資有価証券	8,409	8,409	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	83 46		
	37	37	-
資産計	35,114	35,114	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,670	15,670	-
(2) 短期借入金	12,312	12,312	-
(3) 未払法人税等	2,966	2,966	-
(4) 社債(1年以内含む)	596	600	4
(5) 長期借入金(1年以内含む)	38,071	38,303	232
(6) リース債務(1年以内含む)	13,173	13,400	226
負債計	82,790	83,254	464
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,164	4,164	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	24,798 334		
	24,464	24,464	-
(3) 投資有価証券	7,071	7,071	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	58 44		
	13	13	-
資産計	35,715	35,715	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,021	15,021	-
(2) 短期借入金	13,388	13,388	-
(3) 未払法人税等	3,491	3,491	-
(4) 社債(1年以内含む)	398	401	3
(5) 長期借入金(1年以内含む)	36,818	37,118	300
(6) リース債務(1年以内含む)	13,495	13,785	290
負債計	82,613	83,207	594
デリバティブ取引(*2)	(455)	(455)	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年以内含む）、(6) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	311	555
関連会社株式	375	367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	138	-	-
受取手形及び売掛金	23,797	4	4
長期貸付金	-	23	60
合計	23,936	27	64

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	145	-	-
受取手形及び売掛金	24,792	1	4
長期貸付金	-	-	58
合計	24,938	1	62

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,312	-	-	-	-	-
社債	198	168	118	112	-	-
長期借入金	11,360	7,325	6,029	4,898	4,053	4,403
リース債務	3,488	2,823	2,179	1,575	989	2,116
その他の有利子負債						
未払金	1,743	-	-	-	-	-
預り金	75	-	-	-	-	-
合計	29,178	10,317	8,327	6,585	5,042	6,520

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,388	-	-	-	-	-
社債	168	118	112	-	-	-
長期借入金	8,877	7,580	6,450	5,605	3,993	4,311
リース債務	3,533	2,857	2,247	1,598	992	2,265
その他の有利子負債						
未払金	1,712	-	-	-	-	-
預り金	55	-	-	-	-	-
合計	27,735	10,556	8,809	7,204	4,985	6,576

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,304	4,768	3,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	104	114	9
合計		8,409	4,882	3,526

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,232	2,872	2,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,839	2,022	182
合計		7,071	4,895	2,176

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	884	528	0
合計	884	528	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6	0	-
合計	6	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券で時価のない株式15百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について50百万円(その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式49百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び時価のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	液化石油ガスの仕入取引	-	-	-
金利通貨スワップ の振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	1,000	-	(注2)
合計			1,000	-	-

(注) 1. 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

2. 金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	液化石油ガスの仕入取引	5,501	-	85
金利通貨スワップ の振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	-	-	-
合計			5,501	-	85

(注) 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,171	3,266	(注)
合計			6,171	3,266	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,266	2,131	(注)
合計			3,266	2,131	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	液化石油ガスの仕入取引	-	-	-
合計			-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	液化石油ガスの仕入取引	5,135	-	541
合計			5,135	-	541

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,508百万円	13,911百万円
勤務費用	1,090	1,132
利息費用	81	69
数理計算上の差異の発生額	154	196
退職給付の支払額	922	803
退職給付債務の期末残高	13,911	14,507

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	15,905百万円	16,561百万円
期待運用収益	397	414
数理計算上の差異の発生額	331	191
事業主からの拠出額	850	868
退職給付の支払額	922	803
年金資産の期末残高	16,561	16,850

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	364百万円	575百万円
退職給付費用	144	181
退職給付の支払額	28	36
制度への拠出額	59	71
その他	154	47
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	575	696
退職給付に係る負債の期末残高	575	719
退職給付に係る資産の期末残高	-	22

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,040百万円	14,655百万円
年金資産	16,710	17,020
	2,670	2,365
非積立型制度の退職給付債務	595	719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,074	1,646
退職給付に係る負債	575	719
退職給付に係る資産	2,650	2,365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,074	1,646

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	1,090百万円	1,132百万円
利息費用	81	69
期待運用収益	397	414
数理計算上の差異の費用処理額	58	15
過去勤務費用の費用処理額	323	323
簡便法で計算した退職給付費用	144	181
確定給付制度に係る退職給付費用	653	660

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
過去勤務費用	323百万円	323百万円
数理計算上の差異	235	372
合計	88	696

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,589百万円	3,265百万円
未認識数理計算上の差異	266	106
合計	3,856	3,159

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
国内債券	47%	50%
国内株式	16	15
外国株式	15	7
外国債券	10	14
一般勘定	5	5
その他	7	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数値計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	割引率	0.5%		0.4%
長期期待運用収益率	2.5		2.5	
予想昇給率等	5.8		5.8	

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度310百万円、当連結会計年度314百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	日本ケーブルテレビ 厚生年金基金	東京都報道事業 厚生年金基金	日本ケーブルテレビ 厚生年金基金	東京都報道事業 厚生年金基金
年金資産の額	27,136	104,747百万円	27,142	103,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,372	108,963	26,853	105,622
差引額	236	4,216	289	2,045

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	3.3%		-
日本ケーブルテレビ企業年金基金	-		3.4	
東京都報道事業厚生年金基金	0.6		-	
報道事業企業年金基金	-		0.8	

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度の金額は2017年3月31日現在、当連結会計年度は2018年3月31日現在のものであり、年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額には、未償却過去勤務債務残高を含めております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、連結子会社3社が加入していた日本ケーブルテレビ厚生年金基金が2018年4月1日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散したことに伴い、後継制度として新たに設立された日本ケーブルテレビ企業年金基金へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

さらに、連結子会社1社が加入していた東京都報道事業厚生年金基金が2018年10月1日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散したことに伴い、後継制度として新たに設立された報道事業企業年金基金へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,265百万円	1,243百万円
税務上の繰越欠損金	1,098	959
減損損失	897	854
減価償却超過額	333	394
賞与引当金	399	386
固定資産除却損	398	260
貸倒引当金	266	239
未払事業税	199	206
その他	896	1,030
繰延税金資産小計	5,757	5,575
評価性引当額	2,146	1,901
繰延税金資産合計	3,611	3,674
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	789	698
その他有価証券評価差額金	828	606
その他	287	283
繰延税金負債合計	1,905	1,588
繰延税金資産の純額	1,705	2,085
繰延税金負債		
その他	191	77
繰延税金負債合計	191	77

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	4.1
連結調整項目	1.8	2.1
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額の増減	0.4	1.6
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	36.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて1～45年と見積もり、割引率は0.07%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	168百万円	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	-
見積りの変更による増加額	-	35
新規連結に伴う増加額	10	-
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額	5	-
期末残高	179	217

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループ事務所の事業用借地契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、施設の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額35百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は379百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は404百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,932	10,720
期中増減額	212	382
期末残高	10,720	11,103
期末時価	11,006	11,691

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への用途変更(721百万円)によるもので、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ガス及び石油」、「建築及び不動産」、「CATV」、「情報及び通信サービス」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「ガス及び石油」は、液化石油ガス・液化天然ガス・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築及び不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報及び通信サービス」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	76,073	19,807	28,386	50,894	6,200	181,363	4,706	186,069	-	186,069
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	217	1,204	777	3,295	163	5,658	190	5,848	5,848	-
合計	76,291	21,011	29,163	54,190	6,363	187,021	4,896	191,918	5,848	186,069
セグメント利益又は 損失()	4,967	655	3,035	1,866	26	10,550	301	10,852	118	10,971
セグメント資産	60,572	24,884	34,587	32,318	4,853	157,216	4,941	162,157	3,836	165,993
その他の項目										
減価償却費	4,287	692	5,513	2,553	546	13,594	83	13,677	495	14,173
のれんの償却額	413	-	730	28	-	1,173	0	1,173	-	1,173
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,382	714	6,309	3,177	615	16,198	110	16,309	352	16,661

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	77,977	20,090	30,511	51,234	7,004	186,818	4,781	191,600	-	191,600
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	231	1,108	733	3,155	180	5,409	171	5,580	5,580	-
合計	78,208	21,199	31,244	54,390	7,185	192,227	4,953	197,180	5,580	191,600
セグメント利益又は 損失()	4,434	954	4,442	2,593	520	12,945	217	13,162	105	13,057
セグメント資産	62,105	24,306	34,953	31,948	4,845	158,159	5,259	163,419	4,187	167,606
その他の項目										
減価償却費	4,328	681	5,091	2,809	543	13,453	90	13,543	416	13,960
のれんの償却額	454	1	661	6	-	1,124	6	1,130	-	1,130
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,273	170	6,886	2,385	602	15,319	212	15,531	461	15,993

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	45	-	21	-	66

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	52	-	-	20	-	-	-	73

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	413	-	730	28	-	0	-	1,173
当期末残高	1,100	-	4,329	-	-	0	-	5,430

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	454	1	661	6	-	6	-	1,130
当期末残高	1,086	86	3,667	128	-	75	-	5,044

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、CATVにおいて135百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、(株)テレビ津山の連結子会社化に際し、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことにより、発生しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	460円66銭	478円26銭
1株当たり当期純利益	51円19銭	59円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	50円45銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,620	7,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	6,620	7,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,348	130,947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,889	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度416,600株、当連結会計年度410,800株)。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度417,158株、当連結会計年度412,722株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 2	2015年 2月25日	(98) 406	(98) 308	年0.29	なし	2022年 2月25日
東京ベイネット ワーク㈱	第7回無担保社債 2	2013年 9月25日	(10) 10	(-) -	年0.74	なし	2018年 9月19日
東京ベイネット ワーク㈱	第8回無担保社債 2	2014年 4月25日	(40) 60	(20) 20	年0.47	なし	2019年 4月24日
東京ベイネット ワーク㈱	第9回無担保社債 2	2015年 2月25日	(30) 60	(30) 30	年0.49	なし	2020年 2月20日
東京ベイネット ワーク㈱	第10回無担保社債 2	2015年 11月27日	(20) 60	(20) 40	年0.33	なし	2020年 11月25日
合計	-	-	(198) 596	(168) 398	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表では流動負債に表示しております。

2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
168	118	112	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,312	13,388	0.16%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,360	8,877	0.64%	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,488	3,533	0.64%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,711	27,940	0.53%	2020年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,684	9,961	0.75%	2020年~2051年
その他有利子負債				
未払金(支払委託)	1,743	1,712	0.41%	-
預り金(1年以内に返還予定の営業保証金)	75	55	1.50%	-
長期預り金 (1年以内に返還予定の営業保証金を除く)	32	32	2.78%	-
合計	65,408	65,501	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,580	6,450	5,605	3,993
リース債務	2,857	2,247	1,598	992

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,553	88,840	137,943	191,600
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,352	3,285	6,756	12,413
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,432	1,736	3,966	7,772
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	10.94	13.26	30.29	59.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.94	2.32	17.03	29.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693	1,160
関係会社売掛金	419	459
貯蔵品	11	17
前払費用	19	40
関係会社短期貸付金	43,895	23,025
その他	2,1808	2,1260
貸倒引当金	802	1,053
流動資産合計	46,045	24,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	495	469
構築物	36	33
船舶	-	251
工具、器具及び備品	81	71
土地	26	26
リース資産	48	60
有形固定資産合計	688	912
無形固定資産		
ソフトウェア	309	208
リース資産	521	498
その他	3	1
無形固定資産合計	834	708
投資その他の資産		
投資有価証券	-	200
関係会社株式	37,154	37,154
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	10,306	33,312
長期前払費用	-	0
前払年金費用	-	4
繰延税金資産	72	147
その他	28	28
貸倒引当金	100	150
投資その他の資産合計	47,461	70,696
固定資産合計	48,985	72,318
繰延資産		
社債発行費	3	2
繰延資産合計	3	2
資産合計	95,034	97,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,300	13,375
1年内返済予定の長期借入金	4 11,123	4 8,688
1年内償還予定の社債	98	98
リース債務	189	186
未払金	2 379	2 384
未払費用	29	28
未払法人税等	17	25
未払消費税等	63	16
預り金	54	70
関係会社預り金	5,310	5,954
前受収益	-	2
賞与引当金	31	32
役員賞与引当金	49	90
ポイント引当金	215	179
その他	49	26
流動負債合計	29,910	29,159
固定負債		
社債	308	210
長期借入金	4 25,999	4 27,418
リース債務	382	377
退職給付引当金	7	-
役員株式給付引当金	18	27
その他	71	53
固定負債合計	26,787	28,087
負債合計	56,698	57,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,004	18,004
資本剰余金合計	21,504	21,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,120	7,767
利益剰余金合計	6,120	7,767
自己株式	3,289	3,286
株主資本合計	38,335	39,985
純資産合計	38,335	39,985
負債純資産合計	95,034	97,232

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	503	654
経営管理収入	3,850	3,645
利息収入	473	401
配当収入	8,354	5,701
その他の営業収入	21	17
営業収益合計	13,203	10,420
営業費用		
金融費用	324	254
その他の事業費用	-	4
販売費及び一般管理費	24,625	24,874
営業費用合計	4,950	5,133
営業利益	8,252	5,287
営業外収益		
その他	17	18
営業外収益合計	17	18
営業外費用		
支払利息	13	2
その他	8	8
営業外費用合計	21	10
経常利益	8,248	5,295
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	-	3
関係会社株式評価損	152	-
特別損失合計	153	3
税引前当期純利益	8,095	5,291
法人税、住民税及び事業税	28	41
法人税等調整額	119	74
法人税等合計	147	33
当期純利益	7,947	5,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	17,225	20,725	2,073	2,073	4,810	31,988
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の 配当			100	100				100
剰余金の配当					3,900	3,900		3,900
当期純利益					7,947	7,947		7,947
転換社債型新株予約権付社債の 転換			878	878			1,521	2,400
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			0	0			2	2
当期変動額合計	-	-	778	778	4,047	4,047	1,521	6,347
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	6,120	6,120	3,289	38,335

	純資産合計
当期首残高	31,988
当期変動額	
剰余金（その他資本剰余金）の 配当	100
剰余金の配当	3,900
当期純利益	7,947
転換社債型新株予約権付社債の 転換	2,400
自己株式の取得	1
自己株式の処分	2
当期変動額合計	6,347
当期末残高	38,335

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	6,120	6,120	3,289	38,335
当期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の 配当								-
剰余金の配当					3,678	3,678		3,678
当期純利益					5,325	5,325		5,325
転換社債型新株予約権付社債の 転換								-
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			0	0			3	3
当期変動額合計	-	-	0	0	1,647	1,647	2	1,649
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	7,767	7,767	3,286	39,985

	純資産合計
当期首残高	38,335
当期変動額	
剰余金(その他資本剰余金)の 配当	-
剰余金の配当	3,678
当期純利益	5,325
転換社債型新株予約権付社債の 転換	-
自己株式の取得	0
自己株式の処分	3
当期変動額合計	1,649
当期末残高	39,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～45年

船舶 5年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息

ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしていること、また、金利通貨スワップについては振当処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」72百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(株式給付信託(BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末259百万円、当事業年度末255百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末416,600株、当事業年度末410,800株であります。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 債務保証

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)		(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)	
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	18百万円	TOKAI Myanmar Co., Ltd.	19百万円
(借入債務)		(借入債務)	
エルシーブイ(株)	12	エルシーブイ(株)	-
㈱いちほらコミュニティー・ ネットワーク・テレビ	5	㈱いちほらコミュニティー・ ネットワーク・テレビ	-
合計	36	合計	19

(2) 保証予約

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	226百万円	TOKAIグループ共済会	171百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	112百万円	114百万円
短期金銭債務	157	172

3. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

4. シンジケートローン契約

前事業年度(2018年3月31日)及び当事業年度(2019年3月31日)

(1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円(2018年3月末残高575百万円、2019年3月末残高475百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が2014年2月に契約した900百万円(2018年3月末残高381百万円、2019年3月末残高252百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が2014年9月に契約した650百万円(2018年3月末残高322百万円、2019年3月末残高228百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が2014年12月に契約した700百万円(2018年3月末残高472百万円、2019年3月末残高402百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高		
営業収益	13,182百万円	10,404百万円
営業費用	1,087	1,076
営業取引以外の取引高	140	15

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	457百万円	549百万円
賞与引当金繰入額	31	32
退職給付費用	23	25
手数料	1,145	1,140
貸倒引当金繰入額	314	301
減価償却費	491	414
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は37,154百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は37,154百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	459百万円	459百万円
貸倒引当金	269	359
ポイント引当金	64	53
税務上の繰越欠損金	78	37
ソフトウェア	15	15
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
その他	37	36
繰延税金資産小計	935	973
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	826
評価性引当額小計	863	826
繰延税金資産合計	72	147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に算入されない項目	30.1	29.8
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.6	0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	0.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却額 累計
有形固定資産	建築物	495	5	3	27	469	67
	船舶	36	0	-	3	33	8
	工具、器具及び備品	-	290	-	38	251	38
	土地	81	4	0	14	71	44
	リース資産	26	-	-	-	26	-
		48	30	-	18	60	25
	計	688	330	3	102	912	184
無形固定資産	ソフトウェア	309	27	1	127	208	-
	リース資産	521	160	-	184	498	-
	その他	3	7	9	0	1	-
	計	834	195	10	311	708	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	902	1,203	902	1,203
賞与引当金	31	32	31	32
役員賞与引当金	49	90	49	90
ポイント引当金	215	179	215	179
役員株式給付引当金	18	10	0	27

(注) 各引当金の計上の理由及び金額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(2019年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額				
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	300株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円のQUOカード を贈呈	1,500円のQUOカード を贈呈	2,500円のQUOカード を贈呈
	3	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	格安SIM/スマホサービス "LIBMO"月額利用料 割引	月額350円割引 (6ヶ月間)	月額850円割引 (6ヶ月間)	月額1,880円割引 (6ヶ月間)
	6	グランディエール プケ トーカー婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引及び10万円割引券を贈呈 (割引上限20万円)		
	7	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)食事 割引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
	(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4、5は対象株主がいずれかを選択。6、7は対象株主全員に贈呈する。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自2017年4月1日至2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自2018年4月1日至2018年6月30日）2018年8月10日 関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自2018年7月1日至2018年9月30日）2018年11月13日 関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自2018年10月1日至2018年12月31日）2019年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 聖	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T O K A Iホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社T O K A Iホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 聖	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。